

「ストレスチェック制度セミナー」を開催しました。

八重山労働基準監督署は、沖縄産業保健総合支援センターから講師を招いて、ストレスチェック制度の概要、実施方法、実施後の医師等の面接指導、集団分析の方法などについてのセミナーを開催しました。

※ ストレスチェックは、「自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査」です。
平成 27 年 12 月の改正労働安全衛生法の施行により、労働者 50 人以上の事業場に対し、新たにストレスチェックの実施などが義務づけられてきました。

日にち 平成 28 年 11 月 7 日、11 日

場所 石垣地方合同庁舎 3 階大会議室

参加者 27 名

ストレスチェック制度についてはこちら → [厚生労働省ホームページ](#)

